

# 「920MHz帯小電力無線システムの広帯域化に係る技術的条件」 に関する検討の進め方

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」(諮問第2009号)のうち、「920MHz帯小電力無線システムの広帯域化に係る技術的条件」に関し、以下のとおり検討を進めることとする。

## 1 検討対象システム及び検討事項

### (1) 対象システム

920MHz帯小電力無線システムのうちアクティブ系小電力無線システム

### (2) 検討事項

IoT機器を使った映像伝送等に必要な伝送速度を実現するために、送信帯域幅上限を現行規定の1MHzから拡大するための検討を行う。

## 2 検討スケジュール

別紙1のとおり

## 3 その他

本件の検討事項について、委員会が調査研究のために必要とする情報を収集し、委員会の検討を促進させるために別紙2の運営方針で、「920MHz帯電子タグシステム等作業班」を設置することとする。

なお、必要に応じて、関係者をオブザーバーとして参加させることとする。

## 今後のスケジュール(案)

| 年月          | 分科会・委員会   | 作業班   |
|-------------|---|---|
| 令和3年<br>6月  | 6月17日(木)～22日(火)<br>陸上無線通信委員会(メール審議)<br>・作業班における検討再開について                             | 6月28日(月) 第13回作業班<br>・調査検討事項・進め方の確認<br>・新たなニーズや諸外国の状況の把握 |
| 7～9月        | 9月28日(火) 情報通信技術分科会<br>・審議開始の報告  | ↓<br>・周波数共用条件の検討<br>・技術的条件の見直しの検討 等<br>(適宜開催)           |
| 10～12月      | 10月 陸上無線通信委員会(予定)<br>・委員会報告案最終とりまとめの検討<br>・意見募集の実施<br>(募集期間一箇月程度)<br>↓              | ↓<br>10月 作業班(予定)<br>・作業班報告案とりまとめ                        |
| 令和4年<br>1月～ | 1月 or 2月 委員会<br>・委員会報告案最終とりまとめ<br><br>2月8日(火) or 3月22日(火)<br>情報通信技術分科会<br>・答申審議(予定) |   |

## 920MHz 帯電子タグシステム等作業班の運営方針

### 1 作業班の構成

- (1) 作業班は、陸上無線通信委員会(以下「委員会」という。)主査から指名された者により構成される。
- (2) 作業班主任は、委員会主査から指名された者がこれに当たる。
- (3) 作業班に主任代理を置くことができ、主任から指名された者がこれに当たる。

### 2 作業班の運営

- (1) 主任は、作業班の調査研究及び議事を掌握する。
- (2) 主任代理は、主任不在の時、その職務を代行する。
- (3) 作業班の会議は、主任が招集する。
- (4) 主任は、作業班の会議を招集する時は、構成員にあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (5) 主任は、構成員に調査研究の協力を求めることができる。
- (6) 主任は、必要があると認める時は、作業班に、必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ又は説明させることができる。
- (7) その他、作業班の運営については、主任が定めるところによる。

### 3 会議及び資料の公開

会議及び資料は、次の場合を除いて原則公開する。

- (1) 会議及び資料を公開することにより、当事者又は第三者の権利、利益及び公共の利益を害するおそれがある場合。
- (2) その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合。